

JICA・JBIC統合の 状況と今後の展望

平成20年6月6日

外務省 国際協力局政策課

改正JICA法と新JICAの業務

経緯

2006年2月24日「海外経済協力のあり方について」(自民党政務調査会)

2月28日「海外経済協力に関する検討会」報告書

5月26日「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律(行政改革推進法)」成立

2006年
臨時国会

改正JICA法成立
(11月8日)

2008年
10月

新JICA発足予定

改正JICA法ポイント

- 新JICAが、JBICの海外経済協力業務(円借款等)を承継。(新JICAでは「有償資金協力業務」と呼ぶ。)
- 新JICAが、外務省より無償資金協力の実施業務の一部を承継。(外交政策上の必要から外務省が引き続き実施するものを除く)
- 有償資金協力業務とその他の業務の勘定を区分し、有償資金協力業務の財務及び会計については、現行JBICと同様の制度(国会議決予算、準備金積立等)を維持。
- 新JICA全体の主務大臣は外務大臣。ただし有償資金協力業務の財務・会計事項は、外務大臣と財務大臣の共管。
- 2008年10月1日に施行(新JICAの発足)。

新援助機関(新JICA)イメージ図

技術協力

+

有償資金協力

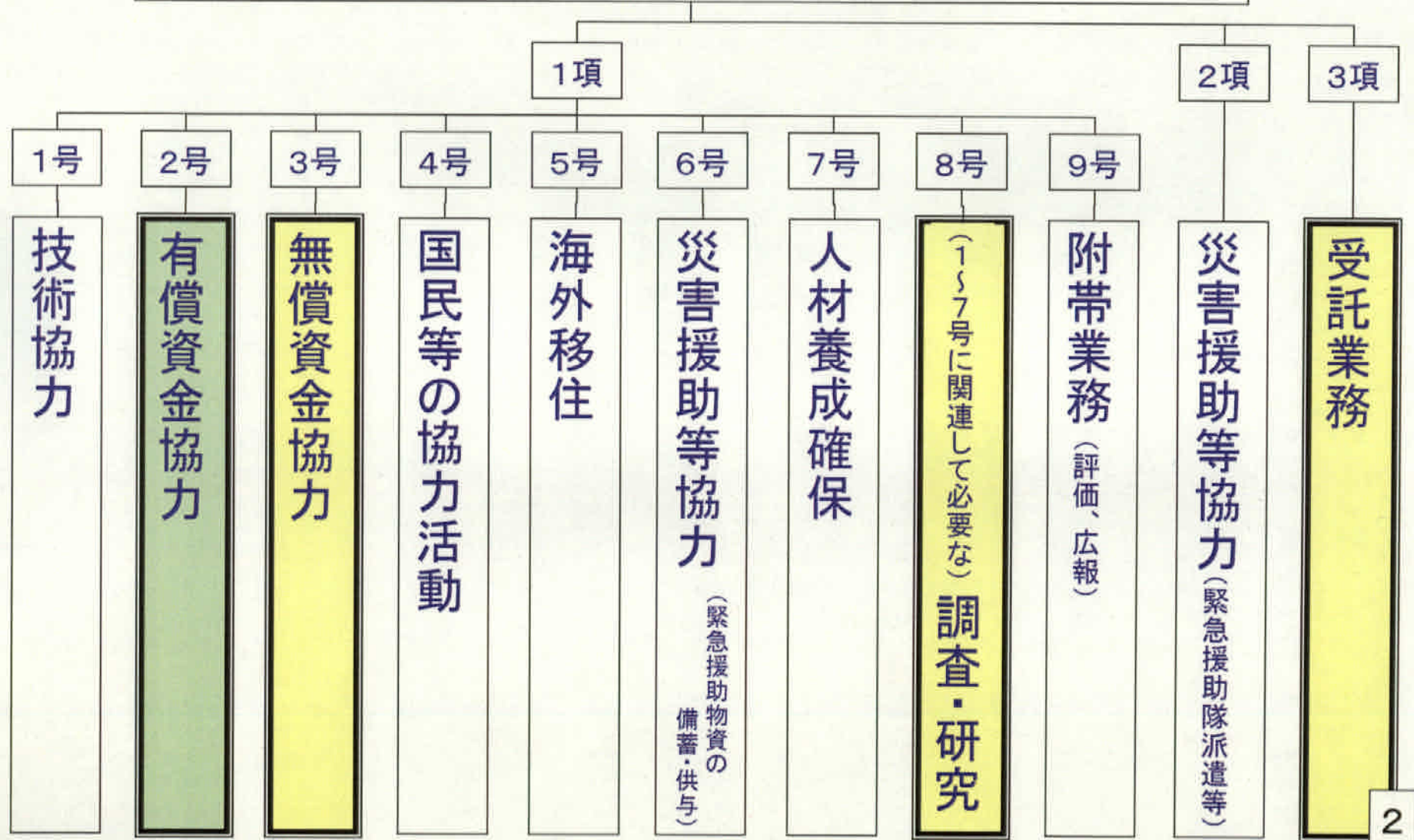
+

無償資金協力

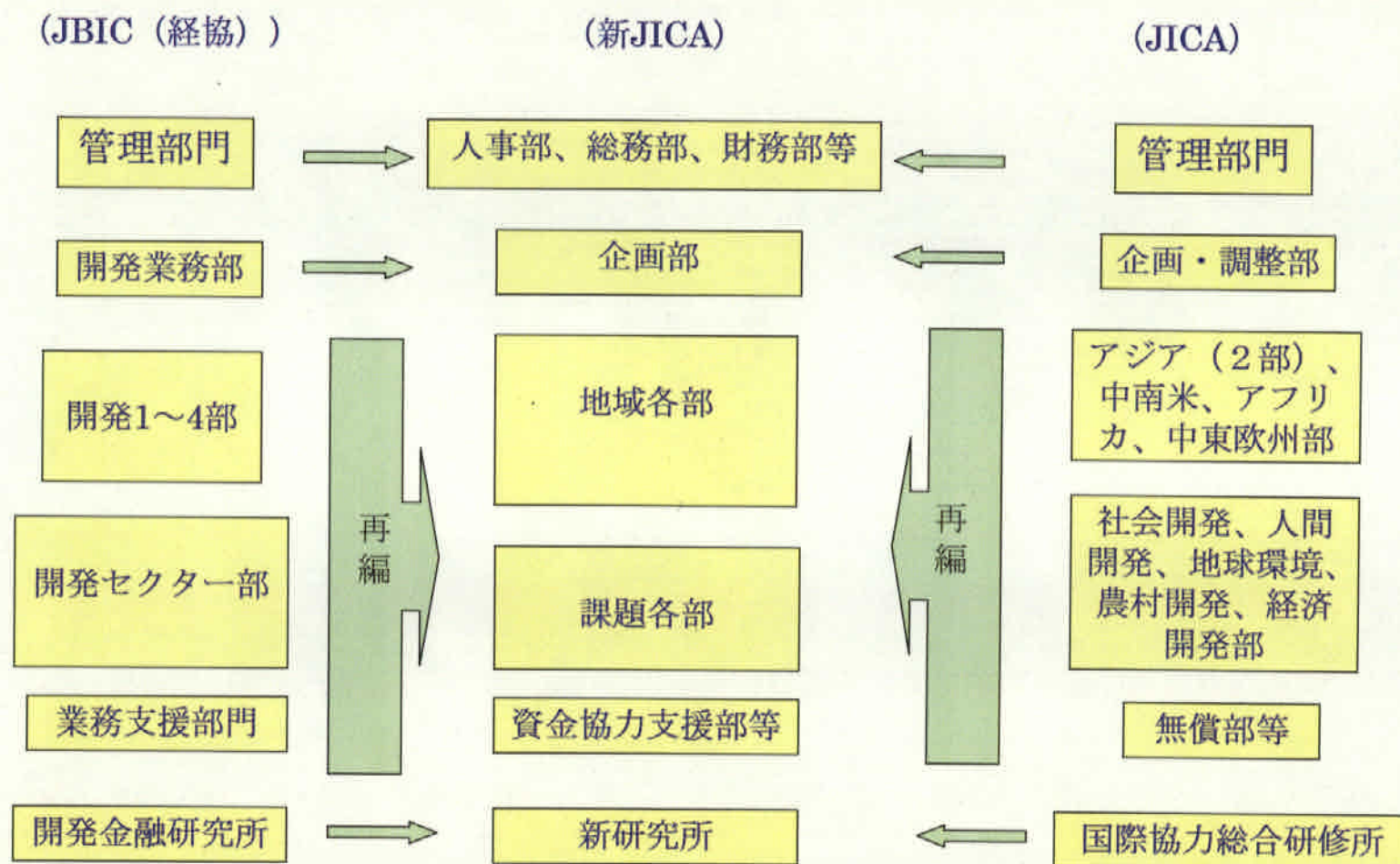
(外交政策上の必要から外務省が引き続き実施するものを除く)

新JICAの業務

改正機構法 第13条(業務の範囲)



新JICAの組織イメージ

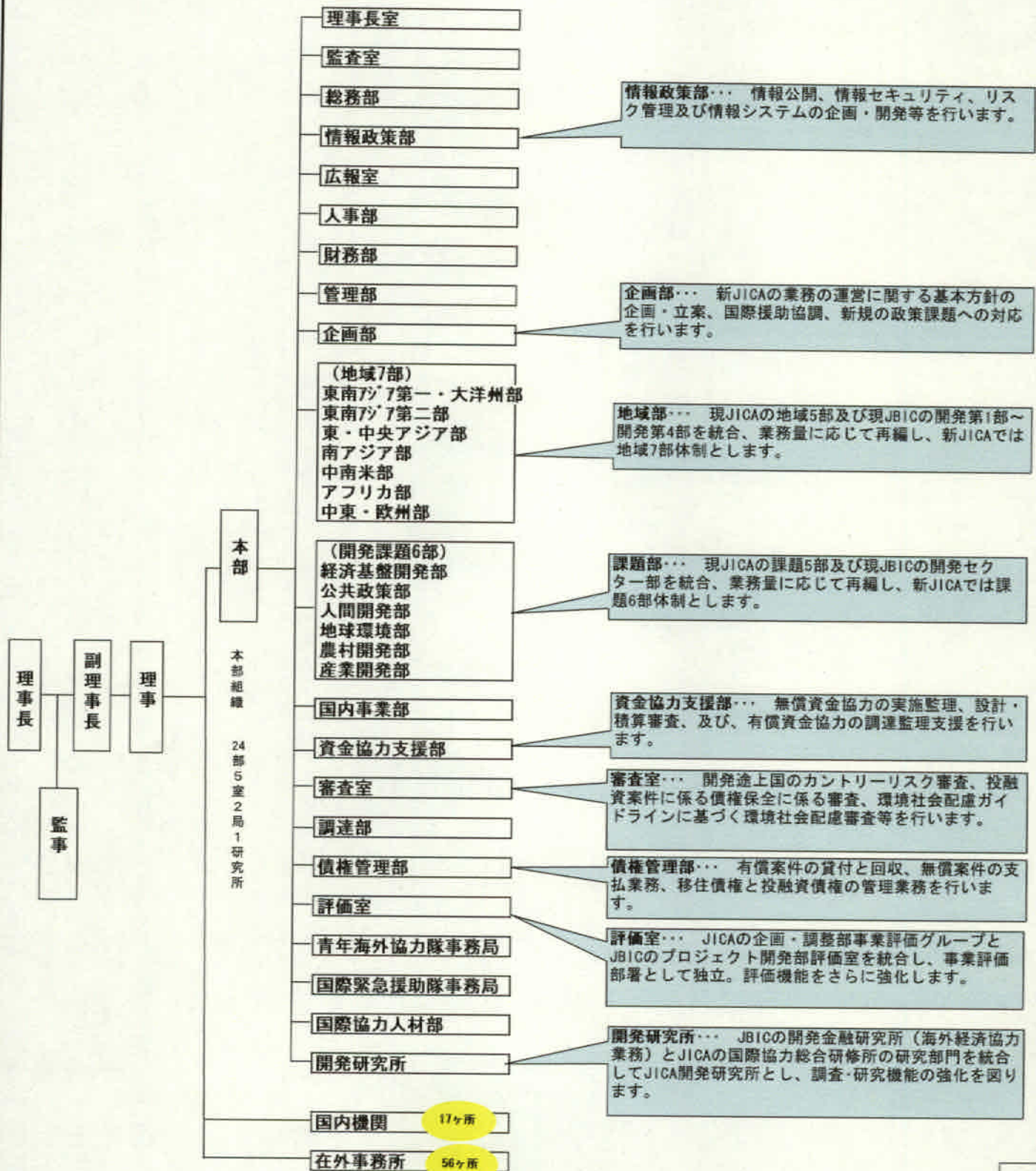


新JICA組織について

●新JICA組織の3つのポイント

- 地域担当部が司令塔となって、援助を機動的かつ迅速に実施。
- 各国・地域ごとに3つのスキーム（円借款・無償資金協力・技術協力）を跨ぎ、援助の全体像を管理。
- 19カ国の在外事務所を統合し、効果・効率的な現場主義を推進。

●新JICA組織図



新時代の国際協力

～新ＪＩＣＡ発足に向けての体制整備～

平成２０年６月
外務省
国際協力機構
国際協力銀行

１．「新ＪＩＣＡ」の発足：総合的な援助機関に相応しい新たな体制と組織文化の創造

○平成２０年１０月１日、独立行政法人国際協力機構（ＪＩＣＡ）と国際協力銀行（ＪＢＩＣ）海外経済協力部門が統合され「独立行政法人国際協力機構」（新ＪＩＣＡ）が発足する。

○新ＪＩＣＡは、技術協力、有償資金協力及び無償資金協力の３つの援助手法を一元的に実施する総合的な援助機関として、開発途上国の需要に的確に対応し、現地の人々の目にも成果が見える援助を進める。

○国際社会の援助の潮流を主導していくことが期待されている新ＪＩＣＡは、新たな体制の整備と組織文化の創造に努めるとともに、民間企業、研究者、ＮＧＯ、国際機関、他の援助国等との連携の強化を図る。

○新ＪＩＣＡの下、政府開発援助（ＯＤＡ）の質の向上を図り、国内外におけるＯＤＡに対する信頼の強化を目指す。

２．新ＪＩＣＡ統合の際の３原則

- ①「効率性・機動性」：シンプルで合理的な意思決定と機動的で迅速な実施のメカニズム
- ②「相乗効果」：３つの援助手法の有機的な連携の重視
- ③「一体感」：一体感をもって仕事に取り組める組織の実現

3. 新たな業務の流れ（別紙）

（政府と新ＪＩＣＡの役割分担、業務面の一体化）

○外務省は、海外経済協力会議の下、外交政策に沿ってＯＤＡ政策の企画・立案を行い、ＯＤＡの重点課題や重点地域・国、供与目標額を設定し、機動的かつ迅速に援助を活用する。

○新ＪＩＣＡは、重要な外交手段であるＯＤＡを総合的に実施する援助機関として、政府の政策、開発途上国の需要を踏まえ、専門的・技術的知見を最大限発揮しつつ、援助を効果的かつ効率的に実施する。

○こうした政府と新ＪＩＣＡの役割分担を踏まえつつ、統合・簡素化された業務手順を確立する。具体的には、

- －新ＪＩＣＡは、地域担当部局が中心となり、政府の政策・開発途上国の需要を踏まえ、案件の形成・準備を行う。
- －新ＪＩＣＡによる案件の形成・準備段階では、３つの援助手法に係る調査業務を「協力準備調査」という枠組みに集約化し、案件形成の迅速化、３援助手法間の連携による相乗効果の発現に努める。
- －個別案件の業務手順においては、政府と新ＪＩＣＡの役割分担を踏まえ、シンプルで合理的な意思決定を行う。

4. その他のポイント

（１）現場主義に根差した海外事務所体制

○現場主義を引き続き推進する。海外事務所の体制を統合時点で一本化し、３つの援助手法を現地で一元的に実施する。

（２）人事制度の一本化

○新たな人事制度を構築し、出身組織にかかわらず個々の職員の専門性を活かし、組織の一体感を醸成する適材適所の人材配置を行う。

(3) 新研究所の発足

- JICAとJBIC海外経済協力業務の研究機能を統合する。新研究所では、我が国の国際協力に関する知的拠点の確立を目指し、政府との緊密な連携の下、総合的援助機関に相応しい国際社会に対する知見の発信力を強化する。

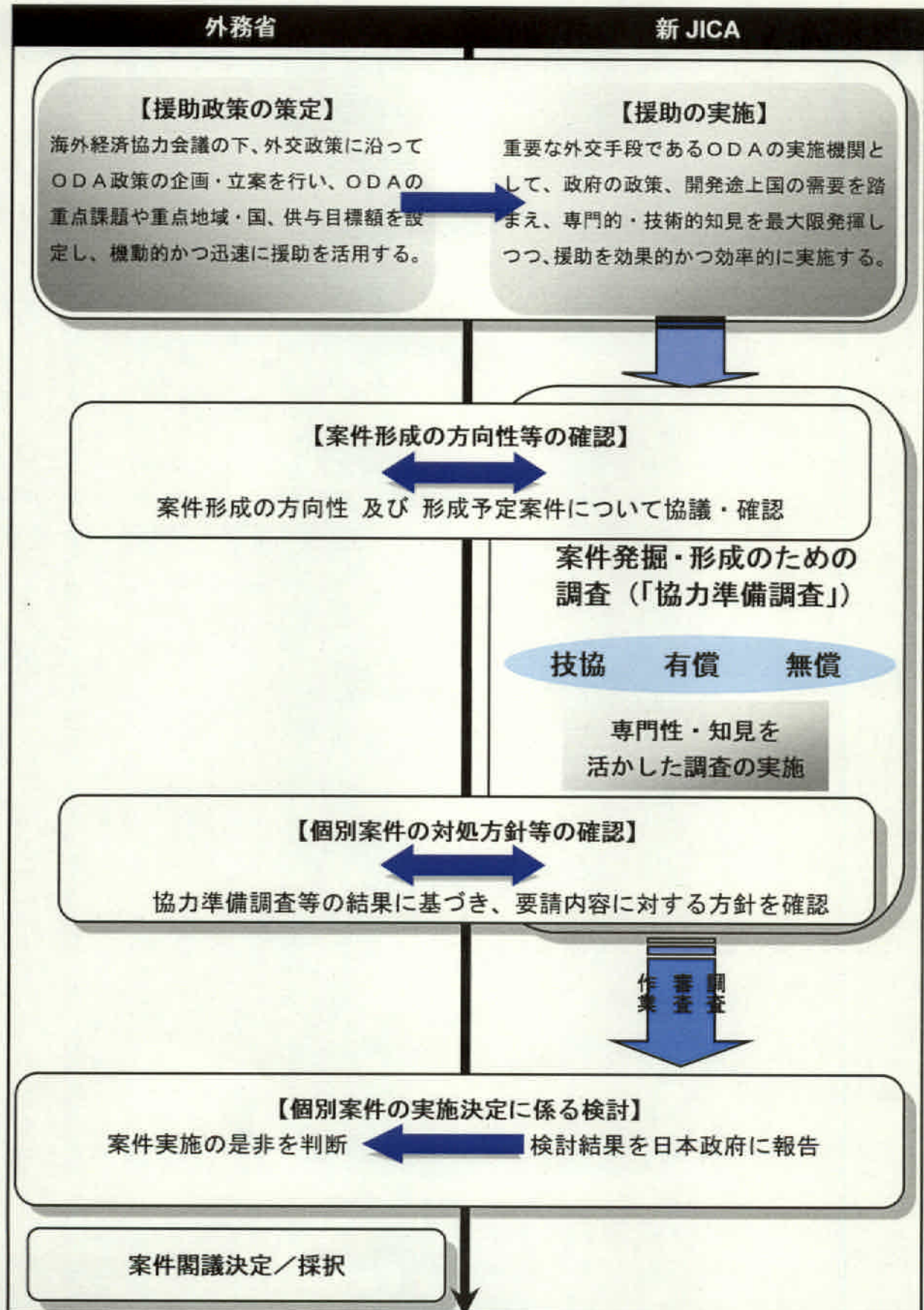
(4) 既存業務の改善

- 政府と新JICAは協力準備調査等の積極活用、標準処理期間内の処理の促進等を通じて円借款の迅速化に引き続き取り組む。また、無償資金協力について最適な工期・納期設定や事業参加者拡大への制度整備や適切な競争確保の検討を進める。

(5) 統合による援助の相乗効果、予見可能性の向上

- 新JICAは、3つの援助手法を一元的に実施することになるが、一元的実施により、援助手法間の連携を強化し相乗効果を高める。また、中期的な候補案件を含めた事業展開計画（ローリングプラン）を作成することで援助の予測可能性を高め、効果的な援助を実施する。

外務省—新 JICA の業務の流れ



2. コスト縮減や業務内容の改善を通じた事業の効率化

「ODAの点検と改善
2007」(抜粋)

技術協力

- ✓ JICAの第2期中期目標・中期計画が策定され、**JICA業務経費に係る包括的な効率化目標**を設定(業務経費について毎年度1.3%程度等)
- ✓ **随意契約の点検・見直し**を実施→競争性のない随意契約の47%を一般競争入札等による契約に計画的に移行
- ✓ JICA事業・予算の管理強化
コスト審査強化、事業費削減の努力、業務委託契約見直し、研修員一人当たり経費の削減、旅費の見直し等

- 包括的な効率化目標を着実に実施
- 新JICA設立に向け、業務面の一体化・簡素化、組織面の一体化(含む海外事務所)、人事・給与制度の一本化を進め、組織・業務の効率化を図る
- 海外移住資料館の管理・運営業務、国際協力人材センターの業務について、平成21年度から民間競争入札を実施予定

ODAコスト総合改善プログラム

ODA事業の施設案件について、平成20～24年度で平成19年度の標準的事業と比較して**15%程度**のコスト縮減を目指す

有償資金協力

- ✓ **円借款の迅速化**に係る具体的な取組を公表
JICAが案件形成に関与する案件で案件形成から工事等の契約まで7年以上かかっているものについて、期間の半減に向けて努力等
- ✓ **円借款の制度改善**に係る措置の導入
STEP(「本邦技術活用条件」)を含む金利の引き下げ、中進国向けの金利引き下げと供与分野の拡大等

- 有償資金協力と関連性を有する各種調査等を新JICAの有償資金協力勘定の一部を活用して実施し、案件形成の効率化・迅速化を追求

無償資金協力

- ✓ **コミュニティ開発支援無償**を活用してコスト縮減を実施
→「2006」の目標の10件を超える12件を達成
- ✓ 外部(業者、有識者、NGO)の知見を活用したコスト縮減・効率化の検討
- ✓ 入札期間の延長、事前資格審査の緩和、機材供与契約の細分化等を通じ、**入札における競争性向上**に努めた

- **新JICAの下での新たな制度の整備**(迅速な実施決定、最適な工期・納期決定、残余额の次年度事業充当)
- 設計変更手続の簡素化、標準契約書式の見直し、天災等の想定外の事態への対応等に係る検討を進め、**事業参加者拡大**に引き続き努める
- 無償プロセス全体のレビューや新JICAの協力準備調査の活用等を通じて**一層のスピードアップ**を目指す